

平成 2 3 年度
第 1 回高松市塩江地区地域審議会
会 議 録

と き：平成 2 3 年 6 月 2 1 日（火）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成23年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成23年6月21日(火) 13時55分開会・15時52分開会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 14人

会長	藤嶋 忠男	委員	喜多 維昭
副会長	末佐 五百里	委員	長尾 哲夫
委員	赤松 京子	委員	蓮井 正明
委員	和泉 勝利	委員	藤井紀久子
委員	植田 満江	委員	藤澤 英治
委員	川田 史郎	委員	藤澤 良樹
委員	川田 康子	委員	藪内 由佳

4 欠席委員 1人

委員	間嶋 養三		
----	-------	--	--

5 行政関係者 24人

市民政策部長	松木 健吉	環境総務課環境施設対策室長補佐	半田 直
市民政策部次長企画課長事務取扱	宮武 寛	観光振興課長	諏訪 修司
企画課長補佐	多田 安寛	観光振興課長補佐	中西 省吾
地域政策課長	佐々木和也	観光振興課長補佐	一原 玄子
地域政策課長補佐	高本 牧男	農林水産課長	米山 昇
地域政策課長補佐	水田 浩義	農林水産課長補佐	中北 武司
地域政策課係長	黒川 桂吾	都市整備部次長道路課長事務取扱	石垣 惠三
地域政策課主査	吉川 亜希子	道路課主幹	上原 達一
情報政策課長	鍋嶋 武志	河港課長	白井 秀憲
情報政策課長補佐	藤川 孝三	水道整備課長	平山 弘康
病院局次長新病院整備課長事務取扱	篠原 也寸志	教育部総務課新設統合校整備室長	熊野 勝夫

新病院整備課長補佐	前田 康行	教育部総務課新設統合校 整備室長補佐	植田 敬二
塩江分院事務長	吉田 憲二	学校教育課長	福田 安伸
環境総務課環境施設対策 室長	宮崎 弘	学校教育課長補佐	宮治 孝哲

5 オブザーバー 高松市議会議員 佐藤 好邦

6 事務局（塩江支所） 4人

支所長	尾形 進	業務係長	松浦 好哲
支所長補佐兼管理係長	和泉 孝治	管理係	宮本 国靖

7 傍聴人 3人

会 議 次 第

1 開 会

2 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

ウ 塩江ケーブルテレビ事業の地デジ化対応について

エ 奥の湯温泉の指定管理について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

4 そ の 他

5 閉 会

午後 1 時 5 5 分 開会

会議次第 1 開会

○事務局（和泉）開会に当たりまして、会議の進行等について注意事項なり、お願いがあります。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願い致します。

また、傍聴人の方々におきましては、傍聴席に表示してあります事項を遵守していただきますようお願い致します。

それでは、ただいまから平成 23 年度第 1 回高松市塩江地区地域審議会を開会致します。

本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第 7 条第 3 項の規定により、藤嶋会長が会議の議長となりますのでよろしくお願い致します。

それでは最初に藤嶋会長より、ごあいさつを申し上げます。

○藤嶋会長（議長） 開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただいております市職員の皆様方には、大変お疲れ様でございます。

さて、この地域審議会も早くも、設置期間 10 年のうち 6 年目に入っており折り返しになっております。この間委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、地域における様々なまちづくり事業が建設計画に基づき、着々と実施されておりますことは、大変喜ばしいことと思っております。

さて、最重点取り組み事項でございます新塩江病院の整備につきましては、まだ用地の問題が残っております。先日勉強会で状況等の意見交換をしたところでございますが、その後の経過については報告があると思います。

また、統合小学校の建設問題につきましては、昨年度本地域審議会臨時会におきまして、関係者の意識統一を図り、岩部地区に建設ということで意見集約したところでございます。これにより、市当局におかれては確実に進めていただいているものと思っております。

なお、本日、御協議いただきます議題は、報告事項4件と協議事項1件となっております。担当部局から説明をいただくこととしておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが開会のごあいさつと致します。

○藤嶋議長 それでは、会議に入りたいと存じますが、本日の出席委員は14名でありますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告致します。

会議次第2. 会議録署名委員の指名

会議次第の2、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員につきましては、藤澤英治委員さんと藤澤良樹委員さんのお二人に、よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事（1）報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について

○藤嶋議長 早速議事に入りたいと思います。

報告事項でございますが、アの建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況についてとイの建設計画に係る平成23年度および24年度実施事業に関する意見に対する対応内容等についての、この2件は関連がございますので、一括して御説明をお願いしたいと思います。

委員の皆様には、順次担当部局からの御説明を伺った後に、御質問、御意見等をお受けしたいと思います。

それでは、御説明をよろしくお願い致します。

○佐々木地域政策課長 議長。

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。よろしくお願い致します。

私以降、職員の説明は座ってさせていただきますので、御了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、資料1建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況、地区のみの事業をお願い致します。

この資料につきましては、①の連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりまで5つのま

ちづくりの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、23年度事業計画の概要を記載し、23年度の当初予算額と22年度の当初予算額を対比させるとともに、その増減額についても、それぞれ記載しております。

時間の関係もございますので、ここでは、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の23年度当初予算額を申し上げますと、

- ① 連帯のまちづくりでは、患者送迎バスの運行および専門外来医師の受入れなど塩江分院の医療体制の充実2,061万3千円。
- ② 循環のまちづくりでは、多目的道路整備工事など安原地区香東川親水ゾーンの整備5,258万円、老朽ビニル管の更新など水道管網の整備3,349万円。
- ③ 連携のまちづくりでは、統合校の実施設計など塩江地区学校統合事業7,676万円。
- ④ 交流のまちづくりでは、塩江4大まつりなどまつりの開催935万7千円、分収造林事業950万5千円、高畑安田線の道路改良工事など市道の整備1,890万円。
- ⑤ 参加のまちづくりでは、塩江支所の屋上防水工事に1,292万円でございます。

また、合計欄の下、香東川水系柊川ダムの建設関連として、市道改良およびほ場整備分として2,482万円でございます。以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりまでの予算額に、香東川水系柊川ダム建設関連事業の予算額を加えまして、総額で3億4,092万2千円を予算計上しているものでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況の説明を終わります。

イ 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○佐々木地域政策課長 続きまして、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料2建設計画に係る平成23年度および24年度実施事業に関する意見に対する対応調書をお願い致します。

この件につきましては、昨年7月に、建設計画に係る平成23年度および24年度実施事業に関する意見の取りまとめ調書を提出していただき、その後、昨年11月25日に開催された平成22年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、まちづくり戦略計画の策定や平成23年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて御説明させていただくものでござ

います。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明致しますので、よろしくお願い致します。

○篠原病院局次長 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ

○篠原病院局次長 新病院整備課の篠原でございます。よろしくお願い致します。

それでは、項目番号1の高松新病院附属医療施設の施設整備について御説明させていただきます。

対応調書のうち、災害時および緊急医療用としてのヘリコプターの離発着をも視野に入れた広さの用地確保につきましては、附属医療施設は、慢性期医療を中心に、高松市新病院の後方医療を担当する病院として整備することと致しております。

一方、仏生山町に整備予定の高松市新病院は、災害拠点病院として、災害時の傷病者への医療の充実を図ることとしておりまして、ヘリコプターの飛行場外離着陸場を整備するほか、施設整備においても、記載しておりますような、災害時に対応できる設備を確保することと致しております。

このため、ヘリコプターを利用する場合などは、災害時のけが等の急性期の患者が多数発生することが想定され、急性期医療に対応する体制が整っていることが必要で、設備面での対応が可能な新病院の方が適切な対応が可能なこと。

2番目と致しまして、災害発生箇所からヘリコプターでの搬送時間を比較した場合、附属医療施設と新病院では、その差が数分間と短時間であることなどから、塩江地区のヘリコプターを必要とする災害時等の医療については、新病院で対応したいと考えております。なお、どうしてもヘリコプターで降りなければならない場合は、基本計画で想定しております整備場所での面積でも離着陸が可能ですので、御理解いただきたいと存じます。

また、附属医療施設整備にあたっての、合併特例債に代わっての過疎債の活用につきましては、病院事業会計での起債の償還額が増加することから、合併特例債の活用を優先的に検討してまいりたいと存じます。

なお、御心配いただいております新病院の附属医療施設の整備場所につきましては、新病院基本計画で、休業中の塩江新温泉ホテルを最有力の整備場所とし、22年度中に土石流の防災対策が実施される見通し、および土地所有者の理解が得られる見通しを立てることと致しております。

整備場所の防災対策につきましては、県が２３年度当初予算に計上していただくなど、実施の見通しがついております。

一方、土地所有者との交渉につきましては、先般勉強会も開催させていただきましたが、用地売却の方針が出されたものの、価格面で理解がまだ得られておりませんが、地域審議会等からの要望もあった場所であることから、用地交渉に要する時間などもふまえ、もう少しお時間をいただきまして、粘り強く取り組んで参りたいと考え、議会にもその旨を説明してまいりたいと考えておりますので、もうしばらくお時間を与えていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○吉田塩江分院事務長 （挙手）

○藤嶋議長 はい。

○吉田塩江分院事務長 塩江分院の吉田でございます。

医師確保や患者送迎バスの運行事業など、いわゆるソフト事業に過疎債を活用するという診療体制の充実でございますが、塩江分院の診療体制の充実と医師の勤務環境の改善には、医師の確保が重要でありますので、現在、市ホームページを通じて内科医師の一般公募を行っており、今後院長が、自治医科大学卒業医師などに直接打診するほか、専門外来医師や宿日直医師の受入れの拡充に取り組むことなどとしており、医師確保対策の財源として、過疎債の活用にも努めたいと考えております。昨年の１１月２５日と同じようなお答えになりますが医師確保は非常に難しく、地道にやっていくほか無いかと考えておるところでございます。

また、通院手段の確保につきましても、患者輸送車の運行費用等について、過疎債の活用にも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○藤嶋議長 はいどうもありがとうございました。

事務局からの御説明が終了しました、御質問御意見等がございましたら、お願いします。

○長尾委員 はい。

○藤嶋議長 長尾委員さん。

○長尾委員 委員の長尾哲夫です。

今、塩江病院の移転先の新温泉ホテル跡地の件でございますが、前回５月２日に勉強会がありまして、その時に相当悲観的な説明と申しますか、値段が相当かけ離れているというような話でありましたが、その勉強会以後今日まで、折衝した取り組みがありましたらお聞かせいただきたい。

○篠原病院局次長 はい議長（挙手）

○藤嶋議長 はい。

○篠原病院局次長 5月2日の勉強会を得まして、何点かの宿題をいただくなかで、土地所有者のほうと交渉してまいりました。ただ、今のところは、価格面で、まだ十分な御理解を得ていただけてないような状況でございまして、先ほども申しあげましたが、もう少し粘り強く、取り組んでまいりたいと考えておりますので、お時間をいただければ考えておりますので、御理解いただければと思います。

○長尾委員 はい。

○藤嶋議長 どうぞ。

○長尾委員 長尾です。

今もう少し時間をということでございますが、これ見込みがあつての話だろうと思いますが、どんな状況でしょうか。

実は、この間5月2日の勉強会の時には最後通告みたいな、悲観的な話だったのですが、その後展望が開けたのでしょうか。

○篠原病院局次長 議長（挙手）

○藤嶋議長 はい。

○篠原病院局次長 まだ、申し訳ございませんが、そこまでの御理解を得られてない状況でございまして、粘り強く取り組んでいかなければいけない課題かなと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思いますので、思っております。

○長尾委員 はい議長。

○藤嶋議長 どうぞ。

○長尾委員 長尾です。

この問題についてですが、あまり見込みの無いものに時間をいくらでもかけるというのも如何なものかなと思うので、早急に対応して結果を出していただきたい。と申しますが、これオブザーバーの佐藤市議会議員他、多くの方々が今までに本当に努力をされていること敬意を表しますが、棟が上がらないものをいつまでもやっていたのでは、現在の塩江分院については相当経年劣化と申しますか、老朽化もしておりまして、今、南海地震が言われている昨今、これがどうしてもだめということであれば、次の案件を考えざるを得ないような状況になろうかと思うのです。

そういう意味合いにおいても、もう一層の御努力をいただいて早急に結果を出していた

だきたいと、私は思うしだいです。以上です。

○藤嶋議長 この件につきましては、審議会といたしまして、新温泉跡地を利用するという事で意見統一をしております、今長尾委員さんが言われましたように、当然急いでいただくのはもちろんでございますが、今現在値段交渉等で当局も相当取り組んでおるところであろうかと思えます。6月の予算計上を延ばして交渉をしているような状況のようですので、そういうことで、御了承をお願いしたいと思えます。

○長尾委員 はいわかりました。

○川田（史）委員 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○川田（史）委員 川田です。

時間が欲しいという先ほどの答弁ですけど、この前の勉強会から後で、何回ほど地権者と折衝しましたか。なんか、引き伸ばす時間を持ちたいというのは、ぜんぜん話し合いせずに時間ばかり経つのでは前向いて話が進まないのではないかと。何回行って、そういう話ができるか、そこのあたりを聞かせていただきたい。

○篠原病院局次長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○篠原病院局次長 この間いただいた宿題も解決する中でですね、所有者の方とは3回ほど面談させていただいて、いろんな形での交渉させていただいたような状況であります。

○川田（史）委員 はい。（挙手）

○藤嶋議長 はい。

○川田（史）委員 その折衝の中身というのはまだ丸秘で、まだ発表するところまでいらないのですか。地域審議会ですらこれだけ問題になっているので、皆委員さんもそれぞれ、かなり塩江町の合併の一番重要な課題ですので、非常に関心が高いと思いますので、そのあたりもう少し、ある程度委員の中にどこまで進んでいるのかということを出していただいてもいかがなものかと思うのです。

○篠原病院局次長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○篠原病院局次長 今、まだ現在努力しているところでございましてですね、もう少しお時間をいただければと思っておりますので、川田委員さんには御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○川田（史）委員（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○川田（史）委員 私分からんけど、時間をいただければというのは、ちょっと期間を置いて、その間に何回か話し合いに行くということですか。それとも、8月まで2か月ぐらい待って、それから話しに行くというのですかね。そのどちらですか、何度も行くという時間を持つということですか。

○篠原病院局次長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○篠原病院局次長 当然、何回も足を運ばなければいけない解決できない問題だというふうに、認識しております。それと、同じような形で接触しても進展が無いということもありますので、そのあたりの考え方というのをですね、もう一度協議をする中で接触をさせていただきたいなと思っておりますので、そのあたりの時間を少しいただきたいなというところでございます。

○川田（史）委員（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○川田（史）委員 わかりました。

最後をお願いしておきたいところがあるのですが、相手方に便宜を図れるような方がおりましたら、中に入っていただいくというのも、こっちから一方的に話をするというのではなくて、仲介人という方をお願いできる人にはお願いしてでも、早急に用地の話を進めていただきたいと思います。以上です。

○篠原病院局次長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○篠原病院局次長 そういうことを念頭に置きながら、進めさせていただきたいと思います。

○藤嶋議長 この件につきましては、逐次勉強会などで話し合いをしながらいきたいと思いますのでよろしくお願い致します。他にございませんか。

○和泉委員（挙手）

○藤嶋議長 はい和泉委員さんどうぞ。

○和泉委員 病院の用地問題が暗礁に乗り上げているということで、塩江地区の案件は学校問題以外では最大のことで、先月2日に病院問題で勉強会が開かれました。その席

で渡辺医院長がもっと塩江病院を利用してくれよと、呼びかけがありました。これは塩江病院存立にかかわるのは、全て地元民の病院の利用。これが経営環境の改善にもつながると、思います。

塩江分院を含め新市民病院につきましては、地方公営企業法全適の企業ということで、経営の改善に鋭意努力されているとは思いますが、各病院の事業が病院管理者を先頭に独立性を持たせたものと考えておりますが、塩江病院につきましても利用増に対して日ごろ努力は重ねられていると思うのですが、この解決策というのはひとつに地域の実情に即した地域医療ということできめ細かく考えながら、利用促進を図るということが大事だろうと思います。

この経営改善にあたって、どのような分院として商戦を描いているのか、そのあたりを事務長さんに聞いてみたい、方策を教えてくださいたいと思います。以上です。

○吉田塩江分院事務長 （挙手）

○藤嶋議長 はい。

○吉田塩江分院事務長 ありがとうございます。

塩江分院の患者数の状況は最近で申し上げますと、入院が60人ぐらいということで、去年の4月・5月は70人ぐらいおまして、外来はあまり大きく変わりませんが、100人前後ということで、全体としては患者数が減少傾向にございます。従いまして、収益の方も若干悪化をしつつあるという状況ではございますけれども、先生が少ない中で歯科医を除きますと常勤3人の先生方で、なんとか対応させていただいておるというのが現状でございます。

御指摘ございましたように4月から事業管理者がお見えになって、いろいろと取り組んでおまして特に塩江分院に関して日ごろお伺いしますのは、地域に根ざした医療をやるんだと、経営改善ももちろんですけれども、その前提としては地域に理解をしていただいて地域に根ざした、地域丸ごと医療を目指す、そういったお考えを持っているようでございます。

そのために一つの手段として、地域住民の方、あるいは患者さんの御意見をお伺いするなり、また逆に塩江分院の状況を地域の皆様方に知っていただくような機会を持つなりということで、これについては院長もそういったお考えにも賛同しておりますので、今後皆様方にもお呼びかけをして、いろいろと御意見を伺うなど意見交換をさせていただくような機会も持ちたいと、そういう中で地域に愛されるような病院作りをし、経営の健全化も

進めて行きたいなと考えております。以上でございます。

○和泉委員（挙手）

○藤嶋議長 はい。

○和泉委員 どうもありがとうございました。

地域にはそれぞれ特色がありますので、地域に即した医療というのをきめ細かな施策を考えていただきたいということで、今後地域の住民の声を反映できる場を設けるとおっしゃいましたが、ぜひそれを実現していただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○藤嶋議長 他にございませんか。

無いようでございますので、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、項目番号2から7番まで一括で説明をいただくこととし、その後で逐次御意見を賜りたいと思います。

○熊野新設統合校整備室長 議長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○熊野新設統合校整備室長 新設統合校整備室の熊野でございます。よろしくお願い致します。

項目番号2新設統合校でございますが、塩江地区の小中学校建設については、23年1月、上西小学校、塩江小学校、安原小学校、塩江中学校の保護者の方および学校長で、しおのえ学校づくり準備会を設置し、施設の設計やスクールバスの運行等について協議を行っております。

教育システムにつきましては、今後の小中一貫教育の導入を視野に入れつつ、小中学校が互いに積極的な連携を図る中で教育活動を行う、小中連携教育を実施することとしております。

このため、いずれの教育システムにも対応できるよう、基本設計を取りまとめております。

今後も、引き続きしおのえ学校づくり準備会で、実施設計やスクールバスの運行等について協議を行ってまいります。

続きまして、項目番号3番、中心部の新設統合校の建設では、教室や廊下の床、腰壁の仕上げに木材を使用しているほか、太陽光発電設備や雨水の貯水タンクを設けるなど、環境に配慮した施設整備に努めております。

塩江地区で整備する統合校につきましても、今後、流通状況や価格等を勘案しながら、

地域材の活用や環境に配慮した設備の導入を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 観光振興課諏訪でございます。項目番号4、温泉施設の整備、奥の湯温泉の今後についてでございます。

奥の湯温泉につきましては、平成21年度より観光施設として直営で運営されており、21年度決算では、赤字補填するため一般会計から奥の湯温泉特別会計への繰入金は約6,000万円であり、22年度予算では、21年度に市債等の返還、平成21年度約2,700万円が終了したため、繰入金は約3,400万円となっております。奥の湯温泉におきましては、このような財政状況から、指定管理者制度を導入するため、平成22、23年度で約1,200万円をかけて老朽化した部分等の施設修繕を行い、平成23年度に指定管理者の募集、平成24年度から指定管理者制度へ移行する予定と致しております。

なお、この指定管理者制度につきましては、後ほど報告事項エで御説明をさせていただきたいと存じますのでよろしくお願い致します。

○米山農林水産課長（挙手）

○藤嶋議長 はい。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。農林水産課のほうからは、項目番号5番農業の振興と、項目番号7番の森林の保全と活用について御報告させていただきます。

まず、農業の振興でございますが、本市では、一昨年度地域資源の活用と団体間の相互連携を図ることを目的といたしまして、正会員8団体、賛助会員9団体に参加いたしまして、高松市グリーンツーリズム推進協議会を設立致しました。

塩江地区におきましても、セカンドステージさんを始めといたしまして4施設が参加しており、これらの施設が緊密な連携を図って活動しておられます。

また、これら協議会会員であります、セカンドステージにおきまして、茶摘体験教室を実施しており、今後、他の施設との有機的な連携を図る中で、規模拡大等内容の充実を図ってまいります。

さらに、塩江温泉観光協会が中心となって取組んでいただいております、塩江マイスター事業の中で、塩江茶を検討していただくよう働きかけてまいりたいと存じております。

次に7の森林の保全についてですが、本市の間伐材の多くが、林内に放置されております。

すが、平成２２年度から、国の採択を受けまして、分収造林や市有林での間伐を実施するとともに、平成２３年度には林内路網を整備致しまして、間伐材の搬出を行うこととしております。今後は、製材所等と連携を図りながら、間伐材の搬出と利用拡大に取り組んでまいりたいと存じております。

また、塩江地区の市有林を活用致しまして、市民や企業などが協働で実施しておりますフォレストマッチング協働の森事業等の活動と並行致しまして実施しています。当地の塩江町森林組合による各種事業との推移を勘案いたしまして、関係団体などと連携を図って、市有林の整備や活用を検討してまいりたいと存じております。以上でございます。

○石垣都市整備部次長 （挙手）

○藤嶋議長 はい。

○石垣都市整備部次長 道路課の石垣でございます。どうぞよろしくお願い致します。

項目番号の６番高松マイロード事業でございますけれども、塩江町におきましては、地域の道路は地域住民で守るといった愛護精神を引き継がれ、平成２１年度よりたかまつマイロード事業に移行していただき、道路の美化環境の推進に御尽力いただいているところでございます。今後とも、無理のない範囲内で、道路の清掃等に御協力いただきたいと存じております。

また地元で対応ができない内容につきましては、今後、協議を進めるなど、適切に対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

○藤嶋議長 御説明が終了しましたので、委員の皆様方から御質問を頂戴したいと存じます。なお、質疑は項目ごとに行います。

最初に、アの建設計画に係る事業の平成２３年度予算化状況について御発言があればお願い致します。

○藤澤（英）委員 はい。

○藤嶋議長 はい。

○藤澤（英）委員 藤澤英治です、よろしくお願いします。

予算化のことですけれど、平成２３年度の予算付けの中で魅力ある観光・交流を育てるまちづくりの中での観光事業の予算化の件ですけれども、２３年度は約１００万減となっておりますが、これは関係者、観光協会等の観光に関する方々の意見では２３年度は仕方ないだろうという意見もありました。しかしですね、平成２４年度以降ですね、どういう予算を持ってですね、観光事業に取り組んでいただけるのか、削減するのか現状維持でい

くのか、お聞きしたい。よろしくお願いします。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 観光振興課諏訪でございます。

23年度の祭り等の補助につきましては、市の方針と致しまして補助金を大きく10%削減が昨年度示されたところでございます。そういった中で、できるだけ削減幅を減らそうと基本的には8%減ということで、23年度の予算については対応させていただいております。

それで、委員さんから御質問ございます、来年度に向けてということでございますけれども、これにつきましては財政当局なりからですね新たな方針が示されるものやら、ちょっと我々では不透明なところがございます。いずれにしても、私ども観光振興課と致しましては、できるだけこういった塩江町さんの4大まつりとかイベントにつきましては、そういう特性も考える中でですね、頑張っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○藤澤（英）委員 はい。

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 平成24年度以降は不透明なところ分かるんですけど、やはりこちらの受け入れ態勢としては、中期的な計画ビジョンを当然組んでいくつもりですけど、その中で予算等の関連が私どもの一番重要なことなので、私どもの自己財源と言うことで事業収入をどこから持ってくるか、当然ながら考えていかなければ、いけないことです。

市当局の考え方、観光に対する高松市観光全体の性格ビジョン含めてですね、塩江の観光をどうもって行くかという考えを、早めに計画をお聞きしたいのが本音であります。そこから、我々の中期的ビジョンを浮かんでくると思うので、極力早めに予算化および企画をお返事いただければと思っております。

○藤嶋議長 他に予算化の状況で、御意見等があればお願いします。

○植田委員 はい。

○藤嶋議長 どうぞ。

○植田委員 植田です。

この予算化をみてイノシシ等被害防除事業の助成ですが、予算がゼロになってカットされているのですが、これはどうしてですか。

○米山農林水産課長 はい議長。

○藤嶋議長 どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課です。イノシシ等の防除事業でございますが、合併協定の中で5年間限りという形で塩江独自の制度でございました。

ただ獣害につきましては、御存知のように市内全域で発生しておりますので、一昨年から市全域で同じような制度を、農協を通じて行う制度を設置致しました。

本年度からにつきましては、昨年度で合併協議に基づく塩江独自の獣害対策が切れましたので、イノシシ等の防除事業の項目が切れまして、今年度からは高松市全体でイノシシ等被害防除事業を実施していくこととなっています。

昨年度の塩江地区での実績額が約60万円補助額でございました。本年度は予算額で142万5千円の事業費で市全体ということで計画しております。

昨年度は特にイノシシの被害発生が激しかったものですから、特に塩江地区でも1か所で、柵川地区におきまして高松市の獣害対策協議会の方が県の補助を受けましてやります、金網の防護柵を今年度は設置するようにも計画しております。

合わせまして、県のイノシシ駆除の1頭当たりの捕獲補助金も昨年度が6千円から今年度1万円という形で増額されることになりましたし、捕獲枠も高松市枠も沢山いただくようにしまして、市全体でイノシシ防除の事業をするという形で、塩江独自のところが、ゼロとなったという経過でございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○藤嶋議長 よろしいですか。

○藤嶋議長 資料1の1連帯のまちづくりで御意見等ございませんか。

○藤嶋議長 なければ2循環のまちづくりで御意見等ございませんか。

○藤嶋議長 なければ3番連携のまちづくりについての御意見等ございませんか。

○蓮井委員 はい。

○藤嶋議長 蓮井委員さんどうぞ。

○蓮井委員 蓮井です。

3番の塩江地区新設統合の分でスクールバスの検討をやっていますわね。その中で、前にも言ったんですけど、学校の方保護者間で話し合いしていると思いますが、無料とかそういう面もあるのでしょうか。

○福田学校教育課長 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○福田学校教育課長 学校教育課の福田です。よろしくお願いします。

今、委員さんの方からお話がありましたように、スクールバスのことにつきましては、運行ルートとか乗降場所の検討等を、今準備会のほうで行っております。さらに、スクールバスの乗降場所の検討を進めるとともに、利用料金とか中学生のスクールバス利用の可否等、積雪や路面凍結時の運行方法であったり、スクールバス運行時の連絡体制などについても協議を行っていききたいと、今考えております。以上です。

○蓮井委員 はい。（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○蓮井委員 合併当初に、最初思っておったのは当然統合するから相当な距離があると、思っておったんです。当然、スクールバス運行を全面的にやるという形で私は理解しているんですけど、当然無料と、私は理解しているんです。この場合ですね、保育所ですかね有料という件が出たときに、小学校の統合はどうですかと聞いたときに、白紙ですと聞いたと思うんです。だから、そういう形でも検討してくれるんでしょうか。

○福田学校教育課長 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○福田学校教育課長 学校教育課の福田です。

今、委員さん言いましたように、繰り返しになりますけど通学検討部会で協議をし、今委員さんいわれましたことについても、どのようにしていくか検討しているところです。

○蓮井委員 （挙手）

○藤嶋議長 はい。

○蓮井委員 だから、当然無料とかそういう形の面も出る可能性はあるんでしょうか。

○福田学校教育課長 （挙手）

○藤嶋議長 はい。

○福田学校教育課長 無料を含めて有料も含めて、いろんなことをそういう協議会に出て行って、意見をいただき市当局の方でも考えていかなければいけないと考えておりますので、そういう無料を含めたうえで協議しているところです。

○蓮井委員 わかりました。

○藤嶋議長 他にございませんか。

無いようですので、続きまして4番の交流のまちづくりで御意見等ございませんか。

○蓮井委員 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○蓮井委員 蓮井です。

交流のまちづくりの件で、先ほど観光協会の藤澤委員さんからもありましたが、私商工会の方を預かっていまして、合併してから合併当初ですね、市のほうは当然観光に力を入れるという形で、話があったと思うのです。

高松市の奥座敷という形で、塩江温泉郷を盛り立てると、あったと思うのですが今現在私どもの会員、奥の湯温泉周辺の民宿にしたってほとんどが閉めている状況なのです。だから、もうすこし観光行政ですかねしっかりやっていただきたいと思うんです。どうでしょうか。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 観光振興課諏訪でございます。

委員さんお尋ねの塩江町の観光振興ということについてでございますが、おっしゃるとおり施設が閉鎖されたりとかですね、そのような状況は認識しております。

塩江に限らず、本市、県内といいますか観光地への入り込みが、右肩下がりで減少しております。そういったなかで、私どももこの塩江地域塩江温泉郷としてですね、本市の主要観光地というふうに観光振興課としては当然認識しております。たとえばですね、今年度から塩江温泉観光協会さんと連携致しまして、塩江マイスター事業とかに取り組んでおります。

また、今年度からですけれども、塩江地区内を訪れた方が自由に回っていただけるよう、観光レンタサイクルを予定致しております。さらにコンベンションと連携しております、観光プロモーション事業というのがございますが、そういったなかでですね、バスにトレーラーをつけて自転車を運んでくる、運んできた自転車で地域を散策していただいて、内場ダム周辺とか広く塩江地域を楽しんでいただくというような事業も、これから展開することと致しております。

具体的な長期的計画は今のところございませんけれども、塩江地域の観光振興につきましては今後とも塩江温泉観光協会さんを中心と致しまして、各種団体さんそれぞれの方々と協議させていただきましてですね、塩江温泉郷としてどうあるべきかという、将来的な姿ですかそういうものを行政も地元の方々も共通認識を持ったうえで、今後どういう展開を図るべきかといった点についてですね、研究させていただきたいなというふうには、私と

しては考えておるところでございます。以上です。

○和泉委員 はい。

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○和泉委員 先程言われたバスに自転車に乗せて運行するという、マルイ観光さんが今試行されて週2回ですか、それとの関連性とかどちらが先行しているのか、民間の乗っかっていくのかそれとも市がそれに対して助成して、指導的役割を果たしてやるのかそのあたりが見えてこないのですが。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 今、委員さんがおっしゃられた、いわゆるデマンドバスとっておりますけれども、その事業につきましては市が観光プロモーション事業という民間事業者さんの活力を出来るだけ生かして、観光プロモーションビューロと連携しながら市の方も助成金を出しますよ、そういった事業を事業者さんから募集致しました。

それで、今回デマンドバスという提案がございまして、私どもの方としてもこれは塩江町の魅力アップにつながるぞといったことで、私どもが事業認定して助成金を出しているという事業でございます。ですから、民間事業者さんが実質やられておりますけれども、PRとかいろんな面で連携しながら、コース設定であるとかそういったところも調整しながら、進めてきているところでございます。ですから、どちらが先というものはございません。お互いが連携してやっておるという事業でございます。

○蓮井委員（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○蓮井委員 さきほど関連のことですけれど、私も観光協会入ってるんですけど、今年は予算を約10%カットされております。いままでに5%カットとかで、これずっと続いたら、たとえば5%カットが10年続いたら半分になる計算ですわ。これではなんぼ考えても、塩江の観光自体が成り立っていかんと、我々観光協会なり商工会なりいろんな業種の方が努力していますけれど、もう少し市のほうである程度大きな考えでもって、投資するとか無いのですかね。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 財政状況としては市のほうは非常に厳しいと聞いております。

それで、お答えになるどうかかわかりませんが、先ほど申しあげましたように、たとえば今年度からやっております塩江マイスター事業とかですね、レンタサイクルであるとかそういったものにつきましては、新規でやはり塩江には必要であるということで新規実施しているところでございます。

そういった中で、今後中長期になるか分かりませんが、ある程度先の塩江のあるべき姿を皆さんと協議しながら、行政がここはこうしたらどうやとか言うのじゃなくて、地元の皆さんが、この地域の特性なりよく御存知ですから、これから観光では地域特性を生かした取り組みというのが求められてくると思います。そういった中で、お互いが協議しながらですね、こういう取り組みしたらどうやと、というような話をするなかで、じゃ予算をあげていきましょう、この観光振興課としてはそういう認識でやっていきたいと考えております。

○藤嶋議長 よろしいですか。

○藤嶋議長 他にございませんか。

○川田（史）委員 はい。

○藤嶋議長 はい川田委員さん。

○川田（史）委員 7番の森林保全と活用という中で、今までの切捨て間伐から23年度は国の方からもあって、搬出間伐につながっていくとうたわれております。そのなかで林内路網の整備をすることで、間伐を搬出していくということになっておりますが、2ページの予算を見ると林道の整備等は前年に比べて300万ほど減額になっておりますが、これで林内路網が整備できるものかどうか、そのあたりをちょっとお願いしたい。

○米山農林水産課長 はい議長。

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

資料1の2ページ目の今言われた、林道の整備の件ですけれども、林道整備と林内路網とは別でございまして、林内路網はすぐ下側の分収造林事業の実施というものがございまして、ここの項目が348万円増額になっておりますが、これが間伐等の事業の中で造林しておる山の中で、間伐材を持ち出すための路網を整備するという形で、一般の林道整備とは違うものでございます。

その事業費の中に含まれておりまして、森林の中の路網を整備して間伐材を林道まで持ち出して、持ち出し間伐を行うことでございます。林道整備と林内路網とは別なもので、

そういうことで御理解いただきたいと思います。

○川田（史）委員 はい。

○藤嶋議長 どうぞ。

○川田（史）委員 そういうことでしたら、林内路網にかかるお金は分収造林予算が前年と同じであれば、350万ほどありますよ、ということですか。

○米山農林水産課長 前年度が600万でしたのが今年度は950万です。

○川田（史）委員 じゃ350万ほど増えている。

これ事業が22年度より23年度の分収造林の金額が増額したら、事業費が上がったら林内路網にどれだけかけられるのかは、分からないというのですか。

○米山農林水産課長 それは中の状況によって、全てを持ち出しする訳ではございませんので、急峻な山ではやはり林内路網が出来ませんので、持ち出せるような地形において林内路網整備をして持ち出すということでございます。よろしゅうございますか。

○川田（史）委員 はい。

○藤嶋議長 他にございませんか。

○藤嶋議長 この林道整備造林事業の助成というものは今現在、木材の価格低下で山に放置林が増えているという、各団体等で整備していただくような事業もやっていたいていようで、まだまだ手が足りない状況でございます。そういう点も今後進めていって貰いたい。

それでは、5番参加のまちづくりで、御意見等がありましたら。

○藤嶋議長 ございませんか。

無いようであれば、この資料1の方は終りまして、資料2の方の項目番号2で何か無いですか。さきほどスクールバス等の意見もありましたが、他にありませんか。

ないようであれば、項目番号3番で無いですか。

この学校統合は、このあと勉強会でも議題としてあります。

次の温泉施設の整備で御意見ございませんか。

○藤澤（英）委員 はい。（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 奥の湯温泉の件ですけれども、平成24年度から指定管理者の導入となっております。前回の意見等のなかでリニューアル建替えということで、御要望しておりましたけど、22年・23年度において改修工事をしたということになっておりますが、

私どもとしては指定管理になってもですね、建替えっていう項目が平成23年度・平成24年度以降で、ずっと文書化で残して欲しいのですけれども、どうでしょうか。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 建替えをするぞ、という文書化をということですか。

○藤澤（英）委員 ありうるぞということで。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 今回、指定管理者制度に移行しようとする件ですけれども、昨年の地域審議会以来、御説明申しあげていますとおり、奥の湯温泉経営状況がかなり厳しい、赤字状態であると、そういった中で建替えするとかですね、それについていろんな御意見があるなかで、当面経営状況の改善、経営の安定を図っていくことですね、24年度から指定管理者制度に移行しようとするものです。

それで、いずれにしても経営安定を図っていくということが第一でございまして、その中で改めて、今後の方針というものがある程度見極められるのではないかと。どうしても現在の段階では、建替えとカリニューアルと申しますか、そういうことでは無くてあくまでも経営改善をしていくと、一義的にはそれ以上でもそれ以下でもない観光振興課としては、そのように考えております。以上でございます。

○藤澤（英）委員 はい。（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

ということは、経営改善が出来なければ奥の湯温泉は壊すという意味ですかね。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 じゃ、経営改善を図ることがどこまで出来れば、経営改善なのかということを、私として今お示しすることが出来ません。いずれにしても、先ほど申しあげましたように現在赤字でございます。そういったものをですね、いわゆる民間ノウハウを生かしながら経営改善を図っていく、指定管理者制度そういうことに移行しましてですね、経営改善を図っていくことが、第一に考えているところでございます。以上でございます。

○藤澤（英）委員（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 改善策を、市当局では指定管理者に任せっぱなしという理解で、私受けとんですけど、そういうんじゃないかって、先ほども言ったとおり全体の考えの中で、奥の湯温泉のあり方がはっきりと見えて指定管理者に引き渡すのか、頭からもう儲からんところは潰せという考えなのかちょっとお伺いしたい。

○諏訪観光振興課長 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 奥の湯温泉についてはですね、塩江町のシンボルの施設であるという認識をしております。

そういった中で、外部監査とかも民間譲渡したらどうかというような意見もあったようであります。現在直営でやっております、そういうなかでやはり私どもとしてはこの施設を残していきたい。当面の課題である、赤字経営改善をいかに図っていくかという考えで、指定管理者に動いておりますし、指定管理者に移ったからといって、これは管理運営を指定管理者が行うということで、施設そのものは市の施設でございます。

そういったことから、まるっきり観光振興課の方が手を離すというのではなくて、利用率向上にむけてお客様へのサービス向上等も含めまして、新たな指定管理者と手を携えながら、そういった方向に向かっていきたいと考えております。以上です。

○藤嶋議長 よろしいですか。

○川田（史）委員 はい。

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○川田（史）委員 関連で、今の中で指定管理者制度になると料金的なものは一般の公衆浴場業なんか組合の金額を使わないといけないのですか、それとも指定管理者の方が料金を定められるんですか。

奥の湯温泉、料金は最初は公衆浴場法を使わずに、健康福祉ですかそういう形の中で料金設定していたと思うのです、350円とか300円とかで。源泉自体はかなり成分的には良い成分の源泉だと確信しとんですが、その中でやっぱり除ヶの橋（塩江橋）を渡ってからあの道を約6kmほど、そんだけガソリンを使って温泉に入って公衆浴場の同じだけのお金を払わないといけないところに、ちょっとネックがあるんでないかと。

山の上にあっても、お客さんですか利用客を増やすことによって、売店なり食堂の方の営業が成り立っていくだろうと。お客さんが来なければ、食堂の方に何人雇っているか知

りませんが、ペイが出来ていかないのが事実で、その昔できた時にはかなりの収益を上げよったんですよね、奥の湯温泉で。

そういう点を含めてですね、本当に公衆浴場としての料金を同じにしなければいけないか、一考する必要があるんじゃないか。このように考えるんですけど、その点また十分に検討していただいたらと思うのです。

○諏訪観光振興課長 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 いわゆる入浴料金の件ですけれども、現在は直営でございますから、条例で委員さん言われました高齢者３６０円と定まっております。

そういった中で私どもが考えておりますのは、後ほど指定管理者制度導入のところですねとは思っておりましたが、金額についてはその３６０円なりを上限と致しまして、指定管理者さんの裁量といいますかより利用率が高まるとか、そういった観点から利用料金は自由にと申しますか、上限額を定めてその範囲内の金額を設定していただくという考えではおります。以上です。

○蓮井委員 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○蓮井委員 蓮井です。関連ですけど、ここに居る人に聞きたいんですけどね。現在配管とか直すのに１，０００万円とか一応組んどると、あの状態で皆さん方行きますか。奥の湯温泉に、それを指定管理でいろいろ努力といってますが、階段はあるしもちろんエレベーターは後から付いていますが、露天風呂は無い形であなた方風呂入りに行きますか。

それを、努力で赤字を減らすということではいっていると思うんですけど、ある程度その施設に最低限度の投資が必要でないんですか。

○諏訪観光振興課長 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 施設の改修の件でございますが、確かに委員さんおっしゃる面は否めないというふうに思います。

ただ、先ほど来からお話ししてはいますが、いずれにしても改築改修なり、あの施設自体が過去何回か増築という形でできておりまして、階段があつたりとかですね、施設そのものの使い勝手が不便をきたすといったところは否めないところでございます。

いずれにしても、改修改築多額の経費を要します。そういった中で、改築するのが良い

かといえ先ほど言いましたように、これを改築していくためには経費をかなり要しますから、当然議会なりでの議論も必要になってまいります。観光施設でありますから、赤字の状態で改築しようとか、厳しい面もございますのでやはり経営改善を図っていく中で、やっていきたい、と考えております。以上でございます。

○蓮井委員（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○蓮井委員 経営改善といいますが、新築にせよと言うんではなくて、ある程度の金額は投入せななんたら、経営改善は難しいんじゃないですか。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 そこらあたりですけれども、現在で言えば投資に回す経費等の議論といえますか、そういうところに持っていく段階でですね、赤字もある程度解消されましたよ、こういうふうな状況になりました、ということになってですね、そこまでの議論に持っていけると考えております。

○藤嶋議長 よろしいですか。

この奥の湯の件ですが、ちょっとお尋ねしますが指定管理者になると、今の従業員は全員クビになるのですね。できるだけ指定管理者に指定するときに地元の人間を雇用するように、お願いすることはできませんか。

○諏訪観光振興課長（挙手）

○藤嶋議長 はい。

○諏訪観光振興課長 今、奥の湯温泉で働かれております方につきましては、希望する方については、引き続き雇用していただけるような条件といえますか、そういったものを、今後策定する募集要項に盛り込んでいく必要があるだろうと考えています。

○藤嶋議長 はいわかりました。

他にございませんか。

○喜多委員（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

2つほどお願いしたいことがございまして、まず1点は指定管理に入るとですね、管理者側と市とがたぶん管理協定を結ぶと思うのです。その中でですね、普通文章を作るのは

当然行政、市側が作ると思うのです。これでいかがですか、ということで決まった指定管理者に提示されると思うのです。その中の内容が、もともと指定管理で我々が理解しているのは、利用者に対するサービスの向上とコストの削減とを僕らは思っておりますから、そのためには、今現在市さんがやっている内容で赤字だと、それを指定管理者にさせて、いわゆるコストの削減で、黒字にさせるためには協定の中でわかをつくってしまい、これはこうしなきゃだめよってあまり細かくするとですね、指定管理者が動けない。

動けない状態で黒字にしろさいというのは、実は私どもも県のほうの指定管理をやっていますけれど、非常にやり難いというか厳しいんです。ですから、最低限の大まかなわかだけ入れてですね、個々の個別のことについては易しくして、指定管理者が動きやすい、自分の思うような運営が出来るような管理協定の内容にさせていただくと、どなたが管理するにしてもコストの削減につながるということが感じられるものですから、管理協定についてはできるだけ易しく管理者が動きやすいという形にしていただければと思います。これが一つの要望です。

もう一つはですね、僕らが外野から聞く話で、当を得たことかどうか分かりませんが、今、高松市が塩江でやっている、指定管理がございますよね。これについてですね、指定管理料はいくらって決まっているじゃないですか。それで、指定管理者が努力をしてコストを下げて利益が出た、出た利益は次年度から市が吸収するという話を、当初耳にしたんです。赤字が出たら指定管理者にみなさいよと。だけど儲けたものを、将来だんだん市のほうが取っていくという話を耳にして、当時の指定管理者がずいぶん反発したってことを耳にしたんですけど、そのあたりの真偽はどんなのでしょうか。

○諏訪観光振興課長 （挙手）

○藤嶋議長 はい。

○諏訪観光振興課長 まず1点目の協定につきましては、委員さんの御意見をお聞きして、これは先になりますのでそういったことも踏まえて、協定書の検討をしていきたいと思えます。

2点目の、利益が出たらという件ですけど、私どもとしてはそういう認識はございません。ですから、指定管理料の中で余りが出たのも返してもらっていませんし、仮に逆に赤字が出た場合は、それは、指定管理者さんの範囲内でやってくださいという協定ですので、今委員さんが言われた認識はございません。

○藤嶋議長 よろしございますか。

○喜多委員 はい、ありがとうございます。

○藤嶋議長 他にございませんか。無いようでしたら次の5番の農業振興について意見等ございませんか。

○藤嶋議長 最近は放置された田畑が多いということで、いろんな企業の方をお願いして作っていただくようしておりますが、市としては何か塩江で無ければ出来ないとか、こういった郷土料理があるとか特産の提案はお持ちじゃないですか。

○米山農林水産課長 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

農業振興で、今回出さしていただいているのは塩江茶とブランド品のことでございますが、農業振興で議長さんが言われましたように、耕作放棄地につきましては国の制度を使ってですね、今年度から緩和されるような方向にもございます。農用地以外のところについても第三者が借りる場合について、色々な条件が緩和されて耕作放棄地の対象に国の制度を使って、市の上乗せしてやるようにして耕作放棄地を減らす方向で、農林水産課の方は考えております。

また、いろんな料理につきましては女性部でそういうものでありますとか、県とともにいろんな協会等を通じて、市がやっているイベントとかで、こちらのそばでありますとかそういうものを売り出してやっておりまして、先ほども言いましたようにグリーンツーリズムの中でも喜多委員さんにも大変御協力をいただいて、やっておるところでございます。皆様アイデアがございましたらまた提案していただきたいと考えております。以上です。

○藤嶋議長 他にございませんか。

無いようでございますので、次に6番のたかまつマイロード事業について。

○藤嶋議長 別にございませんか。

無いようでございますので。

○藤澤(英)委員 はい。

○藤嶋議長 どうぞ。

○藤澤(英)委員 藤澤です。

前回の審議会の中で、農林水産課の方に質問したことがあるのですが、その内容は香東川、特に塩江地区の川に魚がないということを申しあげましたが、県との話し合いをし

ますと聞いていたんですが、返答が無いのでこちらから直にですね、県の方に行って直訴してもよろしいでしょうか。

○米山農林水産課長 （挙手）

○藤嶋議長 はい。

○米山農林水産課長 カワウの問題でしょうか、放流の問題でしょうか。

○藤澤（英）委員 その前に、川を調査する必要があるのじゃないんですかと、尋ねている筈です。県と相談しますと聞いと思ったんですが、返答無いんですから一応カワウがどうかじゃなくって、川の水質をおよび環境を調査お願いしますということを、直に県の方にお尋ねしたらいいのでしょうかということを、聞きたいんですけど。

○米山農林水産課長 すいません、私環境部の者でないので。

○佐々木地域政策課長 議長。

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○佐々木地域政策課長 水質のことでしたら、環境の方が担当がありますので、今日すいませんが出席しておりません。文書でもう一度お受けして、文書で回答させていただくということでよろしいでしょうか。

○藤澤（英）委員 別におたくにお願いせんでも、県の方にと私はいつている訳で、かまいませんかとお尋ねしよる訳です。直接県に、管理は県ですので、かまいませんかということことです。

○佐々木地域政策課長 それにつきましては、一応市はそれぞれの担当がございまして、その絡みの中で、そちらの話を一度聞いたうえで、市としても、もしかして出来ることがあるかも知れませんが、そのあたりの確認をとったうえで県の方へ行っていただくようでしたら、県のほうへどうぞという話になろうかと思うので、一度預からしていただこうかと思っております。

○藤澤（英）委員 その中で、もうちょっとお聞きしたいことがあるのは、香東川を除く新川、春日川においてもですね、川の状況というのはどういう状況ですかね。教えて欲しいのです。

○佐々木地域政策課長 そしたら内容的には、その他の内容になってきていますので、すみませんが資料2の7番がまだ済んでいませんので、議題の最後その他というところで補わさせていただこうかと思えます。

○藤嶋議長 他にございませんか。

○藤嶋議長 先程も森林保全の項目で意見がありましたが、そのほかに何かございますか。

○藤嶋議長 無いですか。

○藤嶋議長 無いようでありましたら、資料2につきましては終了させていただきます。

ウ 塩江ケーブルテレビ事業の地デジ化対応について

○藤嶋議長 塩江ケーブルテレビ事業の地デジ化対応について、当局の説明をお願いします。

○鍋嶋情報政策課長 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。

情報政策課からは塩江ケーブルテレビ事業の地デジ化対応の状況につきまして、特に資料の方は御準備しておりませんが、御説明をさせていただきます。

テレビ、新聞、広報たかまつ、塩江ケーブルテレビ5チャンネルでも周知させていただいておりますが、皆様御承知のとおり7月24日に総務省ではテレビ放送のデジタル化ということで、いわゆるアナログ放送の中止が、被災した東北地方の3県を除く日本全国で7月24日一斉ということで、アナログ放送が終了致します。

それを受けまして、塩江ケーブルテレビでも今までのアナログ放送は7月24日で終了致します。その一方で、塩江ケーブルでは既にデジタル化を完了しておりまして、皆様の御家庭にはデジタルの放送波はすでにお届けしております。したがって、御家庭ではデジタル放送対応のテレビを御購入いただくか、デジタルチューナーを購入していただきデジタル放送を御覧いただくか、あるいはCMSケーブルメディア四国のデジタル多チャンネル放送に御加入いただくことによりまして、地上デジタル放送を御覧いただける状況になっております。

なおCMSでも、5,000円程度でデジタルチューナーの販売を行っている聞いております。電器屋さんとか、大手の電器チェーン店なんかでも販売しておりますが、同程度あるいは安く販売している場合もございます。その辺りを御購入いただいて、対応していただきたいと考えております。恐れ入りますが、委員さんのご近所の方々にまだ地デジ化の対応が済んでない方がいましたら、お手数でございますが一声おかけいただければ、幸いに存じます。

なお地デジ化につきましての相談窓口でございますが、香川県テレビ受信者支援センター通称デジサポ香川が行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。電話は

883-5521となっておりますが、もし分からなかったら塩江支所あるいは市役所の情報政策課の方に御相談いただきましたら、そのあたりの電話番号等もお知らせすることができます。

また、市民税の非課税世帯につきましては簡易デジタルチューナーの無償給付制度、これは国の制度でございますが、これも窓口は総務省の地デジチューナー支援実施センターとなるんですけれども、それどこだったかという話もあろうかと思いますので、塩江支所あるいは市役所の情報政策課の方にお電話いただきましたら、簡単なことでしたら説明出来ますし、詳しい手続きにつきましてはまた御案内をさせていただくことも出来ます。そのあたりの状況でございます。

皆様のお近くに、対応が出来てない方がおいでようでしたら、委員さんのほうからお声がけをしていただければ、幸いです。以上でございます。

○藤嶋議長 この件について御意見等はございませんか。

○藤嶋議長 なければ、塩江ケーブルテレビ事業の地デジ化対応の状況については終わり、次の奥の湯温泉の指定管理者制度について。

エ 奥の湯温泉の指定管理について

○諏訪観光振興課長 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 観光振興課諏訪でございます。

資料3の高松市奥の湯温泉の指定管理者制度導入についてをお願いします。奥の湯温泉につきましては、平成24年度からの指定管理者制度導入を予定しておりまして、その考え方等につきまして、御説明させていただきます。指定管理者制度導入にあたっての基本的な考え方でございますが、記載しておりますとおり大きく5つに整理致しております。

まず指定管理者は公募により募集します。

2つ目に、奥の湯公園と一体的な管理を行う。現在奥の湯公園は、湯愛（ゆめ）の郷（さと）センター、そちらと合わせての一体的管理となっておりますけれども、湯愛の郷センターと奥の湯公園地理的にかなり離れておりまして、そういったことから緊急時の対応につきましてですね一体的管理の面で課題もございますことから、位置的に近接する奥の湯温泉と一体的な管理とすることで、奥の湯温泉と奥の湯公園両施設のさらなる利用促進につなげようとするものでございます。

3つ目の指定管理委託料の精算は行わない。これはどういうことかと申しますと、委託

料ですね、利益が生じた場合についても返還は求めず、指定管理者の利益になります。ただ、不足額が生じた場合については指定管理者さんに負担してください。赤字が出たからといって、追加の支出はしません、ということでございます。

4つ目の温泉水1号井でございますが、これは奥の湯温泉の敷地内にございます。そういったことから、1号井につきましては指定管理の業務に含めず、管理は観光振興課塩江分室、塩江支所に職員がおりますので、そちらにおいて直接管理を行うということでございます。現在、奥の湯公園内に温泉水2号井がございすけれども、これについても同様の取扱いとすることと致しております。

最後の5つ目でございますが、地産地消のコンセプトに従って、地元で採れる食材、これらを使った料理の提供などのサービスを行っていただきたい。

以上の大きな5つを、基本的な考え方として、募集をしようとするものでございます。

次に、実際募集に当たってのスケジュールでございすけれども、記載のとおりですね8月上旬から、指定管理者募集要項の配布を開始致します。順次外部委員による、指定管理者選定委員会での施設見学。また、応募者に対する公募施設の説明会を経まして、9月上旬を公募の締切りとしたいと考えております。

その後、選定を始めるわけですが、公募してきた方からどのような方針で、運営に臨むのか、運営についての内容、それをプレゼンテーションしていただき、指定管理者選定委員会において検討したうえで、10月に評価を行っていただくものでございます。その後、11月に指定管理者を決定。さらに、仮協定書の締結を行いまして、12月の市議会に指定管理者選定の議案提出。

年明けの3月市議会に、指定管理者に関する予算案提出。また、事業者との年度協定書の締結を経まして、来年24年4月1日から指定管理者による運営を開始したいと考えております。簡単ですが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○藤嶋議長 ありがとうございました。

この件につきまして、御意見御質問等ございますか。

○赤松委員 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○赤松委員 委員の赤松です。基本的な考え方2番の奥の湯公園と一体的な管理を行う。これについてですが、奥の湯温泉と奥の湯公園とは同じ方が指定管理者となる意味ですか。

○諏訪観光振興課長 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○諏訪観光振興課長 ということです。奥の湯温泉と奥の湯公園を一体として、募集をかけていきたいと、考えております。

○赤松委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○赤松委員 今奥の湯公園はどのようになっていますか、私認識不足なんで分からないんですけど。指定管理者がもう入っている訳でしょうか。それから、指定管理者決定後はこの、奥の湯公園が指定管理者で決まってやっているのであれば、決まった後、市はその指定管理者の管理のもとでの、奥の湯公園がどのように変化したとか綺麗になったとか、そのような状況は、期間ごととか、1年に1回なり2回なり見にいったりして、その後の状況を把握しているのか、ちょっとお聞きしたい。

○諏訪観光振興課長 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○諏訪観光振興課長 奥の湯公園につきましては現在、湯愛の郷センターと一体管理で指定管理者、料飲組合さんにやっていただいております。

湯愛の郷センターにつきましても、指定管理の期間が今年度で満了致しますので、来年度から更なる公募をかけることを考えております。ですから、現在の湯愛の郷センターと奥の湯公園の一体というのを切り離しまして、新しく奥の湯温泉と奥の湯公園を一体的に見ていこうというものでございます。

それと、現在の奥の湯公園の指定管理に移りましての状況でございますけれども、それにつきましては、先ほど申しました私ども職員が、塩江支所に分室職員がおりますので、定期的に状況等は把握しております。それで、指定管理後ですけれども、利用客へのサービスの向上とかですね、またパンフレットを作成することでより利用者の増員を図っているところでございます。以上でございます。

○藤嶋議長 よろしいですか。

○赤松委員 はい。

○藤嶋議長 ほかにございませんか。

無いようでございますので、これでおきたいと思います。

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ

めについて

○藤嶋議長 続きまして、2の建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、この説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○佐々木課長 地域政策課です。

それでは、協議事項の建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて御説明をさせていただきます。

お手元に、A4サイズの1枚ものの資料をお配りしておりますので御覧ください。

資料の趣旨に記載しておりますように、第3期まちづくり戦略計画における、平成24年度から26年度の実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

その取りまとめられた、御意見を地域政策課へ提出していただきますが、提出期限につきましては7月22日、金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。これは、御意見を記入していただく「様式」でございます。事業の項目と意見の内容を記入するという様式にしております。地域審議会で、十分御協議いただいたうえ、この様式で提出くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域審議会として御意見を取りまとめ、提出していただく期限は、7月22日金曜日とさせていただきます。スケジュール的に1か月程度の短い期間しかございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての御説明を終わります。

○藤嶋議長 はいありがとうございました、

この件について御意見、御質問等ございませんか。

無いようですので、次に移らせていただきます。

会議次第4 その他

○藤嶋議長 次第の4その他でございますが、委員の皆様の方から地域審議会として何か諮りたい案件がございましたら御発言をお願いします。

○藤澤（英）委員（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○藤澤（英）委員 先ほどの質問ですが。

○佐々木地域政策課長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ

○佐々木地域政策課長 先程その他の方に回させていただいた、藤澤委員さんの御質問の回答なんですけれど、新川、春日川という話もされておりましたけれども、一応担当が先程申しあげました、環境指導課の方が担当しております、市内の川ということでございますので、もしかしたらデータが残っている可能性があります。一度担当課の方に問い合わせを致しまして、また文書で事務局の方から回答をさせていただくということで、どうでしょうか。

○藤澤（英）委員 （挙手）

○藤嶋議長 はい。

○藤澤（英）委員 早急にお願いします。次の手を私ども考えてやりますので、よろしくお願い致します。

○佐々木地域政策課長 了解しました。よろしくお願い致します。

○藤嶋議長 ほかにございませんか。

○藤嶋議長 別に無いようでございます、事務局の方で何かありますか。

○尾形支所長 事務局の尾形でございます。

事務局から今後の予定と、お願いを申しあげます。

先ほどの協議事項で依頼のありました、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見を30日木曜日までに、期間が短くて申し訳ないですが事務局まで御提出をお願い致します。

その後、提出されました御意見を取りまとめるために、検討会を開催致しますのでよろしくお願い致します。以上でございます。

○藤嶋議長 以上をもちまして、審議会の議案等はすべて終了致しました。

皆様には、長時間にわたりまして御協議を賜りありがとうございました。また、市当局の皆さん方も長時間ありがとうございました。

会議次第5 閉会

○尾形支所長 大変お疲れ様でした、平成23年度第1回塩江地区地域審議会を閉会致します。この後、勉強会を開催致しますのでよろしくお願い致します。

午後3時52分 閉会

会議録署名委員

委員

藤澤 英治

委員

藤澤 良樹